

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 1 回飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会
開催日時	平成 25 年 5 月 29 日（木）午後 5 時 30 分～午後 6 時 30 分
開催場所	飯塚市役所 本館 2 階「201・202 会議室」
出席委員	渡邊美智子 委員長・福間一志 委員・竹内節子 委員・河原信子 委員 白山勝也 委員・石井啓子 委員・上野裕美 委員・西村亜矢香 委員
欠席委員	なし
事務局職員	高倉孝 こども・健康部長・田原洋一子育て支援課長・城戸信比古子育て支援課長補佐 近藤桂子 保育指導主幹補・松岡貴章 総務係長 瓜生守 教育部長・青木宏親 学校教育課長・古野知恵子 学校教育課長補佐 小林広史 学校教育課長補佐・中嶋啓誠 学事係長
会議内容	<p>【委員会開会前】 (事務局) 本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、委嘱状交付式を始めさせていただきます。委嘱状は、代表 1 名の方に受領していただきます。代表として、近畿大学九州短期大学准教授であります、渡邊美智子様をお願いしたいと思います。</p> <p>(こども・健康部長から渡邊委員に委嘱状交付) (事務局) なお、他の委員の皆様につきましては、お手元の封筒の中に入れてさせていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>ここで、こども・健康部長からご挨拶をさせていただきます。 (こども・健康部長：挨拶) (事務局) これをもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。</p> <p>【委員会開会】 引き続き、第 1 回の委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、第 1 回目の委員会でありますので、初めに、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元にお配りしております資料 1 の 3 ページ、委員名簿の順をお願いいたします。それでは 渡邊委員からよろしくお願いいたします。</p> <p>(委員の自己紹介) (事務局) ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。 (事務局職員の自己紹介) (事務局) それでは、次第にそって、議事を進めさせていただきます。はじめに、「委員長及び副委員長の選出について」を議題とします。資料 1 の 2 ページをご覧ください。当委員会の委員長につきましては、委員会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、「委員の互選により定める」こととなっております。どなたかご推薦がありましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

(「渡邊委員を委員長に推薦します」との発言あり)

(事務局)

只今「渡邊委員を委員長に」とのご推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局)

ご異議もないようですので、渡邊委員を委員長とすることに決定させていただきます。それでは、これ以降の議事進行は、渡邊委員長にお願いいたします。委員長、委員長席に移動をお願いします。

(委員長)

委員長にご推薦いただきました渡邊でございます。あらためてよろしくお願いたします。また、何分にも不慣れでございますので、これからの委員会の運営につきましては、特に皆様のご協力をお願いいたします。それでは、続きまして、副委員長の選出についてでございますが、これについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

副委員長の選出につきましては、委員会規則第 6 条第 3 項におきまして「委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する」と規定されております。従いまして、副委員長につきましては、委員長において指名をお願いいたします。

(委員長)

只今、事務局から説明がありましたとおり、副委員長につきましては、委員長において指名をさせていただきたいと思っております。副委員長につきましては、福間委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に「委員会設置の趣旨及び審議事項について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

委員会設置の趣旨及び審議事項等について、ご説明します。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。

「飯塚市附属機関の設置に関する条例」におきまして、「公立保育所及び公立幼稚園のあり方に関する事項を調査審議」するための「公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」の設置が規定されております。

資料 1 の 2 ページをお願いします。

「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会規則」第 2 条で委員会の所掌事務を規定しておりますが、所掌事務としましては、市長の諮問に応じ「公立保育所、子育て支援センター及び公立幼稚園のあり方に関する事項」及び「公立保育所等のあり方に関する実施計画の策定に関する事項」等について、調査審議していただくことになっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(「なし」という声あり)

(委員長)

ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方に関する検討経過について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する検討経過について、ご説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。

まず、この計画策定の趣旨ですが、この計画は、平成23年の「公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」による「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方について」の答申を踏まえ、公立保育所等のあり方について、その方向性を具体的に示すとともに、計画的に再編整備を進めていくために策定されたものでございます。

資料2の2ページをお願いします。

現在の認定こども園の状況ですが、飯塚・庄内・穎田地区にそれぞれ1施設、計3施設ございます。

次に4ページをお願いします。民営化する施設につきましては、(下3行の部分で)平成26年4月から穂波地区の枝国保育所を平成27年4月から飯塚地区の相田保育所を民営化することとなっております。

なお、枝国保育所の民営化につきましては、既に移譲先法人が決定し、来年4月からの民営化に向けて、引継ぎ等の作業に入っているところでございます。

5ページ(3)で、統廃合する施設につきましては、飯塚地区の菰田・徳前保育所を、また、穂波地区の楽市・平恒保育所をそれぞれ統廃合することとなっております。

最後に(4)で、公立として維持・継続する施設につきましては、各地域の拠点として最低でも5施設を維持・継続することとしており、筑穂地区の筑穂保育所、庄内地区の庄内こども園、穎田地区の穎田こども園、の3施設と残りの2施設については、今後、飯塚及び穂波地区にある施設の中からそれぞれ選定することとなっております。

6ページに、これらのことを表にまとめております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

続きまして、飯塚市立認定こども園の幼稚園における授業料等について、ご説明をいたします。

資料をご覧ください。

実施計画におきましては、検討委員会からの答申を受け、幼稚園の入園料、授業料等について、保育所児との費用負担のバランスや他市の状況等を十分踏まえながら平成25年度末までに見直しについて検討することといたしております。

次に、現在の認定こども園の状況について簡単にご説明いたします。

定員については、ご覧のとおりです。

利用時間は、保育所が午前7時半から午後6時まで、幼稚園が原則として午前9時から午後2時までとなっております。希望により午後4時までの預かり保育を実施しております。

また、休園日につきましてもご覧のような違いがございます。

続いて、利用料金でございますが、保育所につきましては、資料の末尾に記載して

おりますとおり、階層区分、年齢、世帯からの入所人数などに応じた料金設定となっており、給食費、教材費などを含んだ利用料金となります。幼稚園につきましては、入園料 3,000 円、授業料が月額 6,000 円、給食費が月額 2,400 円、など利用料金が細かく分かれております。

また、保育料のような階層区分に変わり、減免制度を設けております。

ただし、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、或いは市町村民税所得割非課税世帯に限られており、実質の負担額としては、第 1 子で月額 2,500 円、第 2 子で 1,250 円、第 3 子以降が無料となっております。

授業料等の見直しを検討するにあたっての考え方でございますが、実施計画にもありますように、保育所及び私立幼稚園の料金との均衡や県内他市の状況を踏まえながら、受益者負担、国、県、市の政策反映などについても検討していく必要があるかと思っております。

また、先ほど申し上げました減免制度についても合わせて見直しを検討していく必要があるものと考えております。

以上、簡単でございますが、ご説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(委員)

幼稚園の授業料はどこに記載されていますか。

(事務局)

資料 3 の 2 ページに記載しています。

(委員長)

他にご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「認定こども園及び子ども・子育て支援法について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

認定こども園及び子ども・子育て支援法について、ご説明します。

資料 3 の 1 ページをご覧ください。

認定こども園制度の概要についてですが、この制度の大きな特徴としまして、「①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」があるということで、「保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能」があります。

具体的には、現行の幼稚園では、3 歳から就学前までの子どもに幼児教育を、また、保育所では、0 歳から就学前の保育に欠ける子どもの保育を行うものですが、これらを一体的に行うことができるのが「認定こども園」ということとなります。

認定こども園には 4 つのタイプがあり、本年 4 月 1 日現在の認定件数は全 1,099 件となっております。

飯塚市では、本年 4 月から県の認定を受けました飯塚市立の幸袋・庄内・颯田のこども園 3 園と、私立の愛宕こども園があり、いずれも幼保連携型の施設として運営をいたしております。

続きまして、平成 27 年 4 月より実施の「子ども・子育て支援法」について、簡単

にご説明いたします。

資料4の1ページをご覧ください。

幼児期の学校教育・保育、地域の子どもの・子育て支援を総合的に推進することを目的としており、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付。認定こども園制度の改善。地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を主なポイントとしております。

3ページをご覧ください。

国が示している新たな制度施行までのスケジュールでございます。この中段の部分で①事業計画として、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するまでの流れが示されております。

まず、平成25年中に教育・保育・子育て支援に関するニーズ調査を行い、その調査結果を受けて平成26年2月頃までに教育・保育の「量の見込み」を出し、平成26年6月頃までに教育・保育の「確保方策」をまとめた上で、平成26年度末までに計画を策定することになっております。

この計画策定については当委員会ではなく、別に「子ども・子育て会議」を組織していただいた中でお願いする予定ですが、こども園・保育所・幼稚園にも深く関連するものでございます。

なお、この制度は消費税率の引き上げによる財源確保を前提としており、変更等が十分に考えられます。

今後、当委員会といたしましては、国の動向等を踏まえながら、検討を進めていただく必要があらうかと考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

(「なし」という声あり)

(委員長)

ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「今後のスケジュール等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料6をご覧ください。

まず、審議をお願いする予定の主な内容といたしまして、「幼稚園利用料の見直しについて」「子育て支援センター委託団体の評価について」「民営化の移譲先法人の募集と選考に関する事」の3件をお願いする予定でございます。

第2回目の委員会は、6月に現地視察を入れさせていただいておりますが、認定こども園として今後民営化予定の幸袋こども園、平成27年4月から民営化予定の相田保育所、統廃合対象の菰田・徳前保育所の現地視察はお願いしたいと考えております。

そして、この第2回目からは幼稚園利用料の見直しについて審議にとりかかっていること、3回程度の審議を行っていただく必要があるのではないかと考えております。

8月の第5回委員会は、実施計画にある民営化・統廃合の実施時期について、次の予

定もこれに沿って進めることでよいかどうかの確認を行っていただきたいと考えております。

9月と10月の委員会は、前期の委員会で子育て支援センターの民間委託先を評価・選定していただきましたが、平成26年度の契約更新にあたってこの委託先4団体の評価を行っていただきたいと考えております。

11月からの委員会は、民営化の移譲先法人の募集と選考に関する審議をお願いするものです。

来年3月までの予定としましては、本日第1回目を含めて12回の会議予定といたしておりますが、1回でも回数を少なくできるように調整を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、7月と4月に「市長答申」を予定しておりますが、これにつきましては委員長と事務局での対応を考えております。

また、明朝体（細字）の部分は参考までに記載しているものですので、委員の皆さんにお願いするものではありません。

具体的な会議の日程調整につきましては、後ほどその他の項目でお話をさせていただきます。

スケジュールについての説明は以上でございます。

（委員長）

事務局の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等はございませんか。

（「なし」という声あり）

（委員長）

ご意見等もないようですので、本件についてはご了承をお願いします。次に「その他」の事項ですが、「次回の委員会について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

次回の委員会について、ご説明いたします。

次回の委員会では、公立幼稚園利用料について具体的な審議に入っていただきたいと考えております。

日程といたしましては、先程ご説明しましたように、6月中に開催していただきたいと考えております。

（委員長）

事務局の説明が終わりましたが、次回の委員会開催の日程はいかがいたしましょうか。

（ 日程調整 ）

（委員長）

それでは、次回の委員会は6月11日午前9時30分から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何もなければ、これをもちまして、第1回委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

会議資料

- ・飯塚市附属機関の設置に関する条例（抜粋）
- ・飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会規則及び委員名簿

	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画 ・幼稚園授業料について ・認定こども園制度の概要について ・子ども・子育て支援法について ・平成 25 年度飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会に係るスケジュール
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者なし)
その他 (非公開理由等)	